

自動精算機導入のお知らせ

2024年2月22日(木)より、自動精算機を導入しました。
現金もしくはクレジットカードでのお支払いが可能です。

ご利用可能なクレジットカード

VISA ・ Master

使用方法

1. 診察が終わりましたら、ロビーでお待ちください。
2. ロビーのモニターに診察券番号が表示されましたら自動精算機へお越しください。
3. 自動精算機で診察券のバーコードをスキャンします。
4. 表示された金額をお支払いください。
5. 領収証と明細書が発行されます。
6. お薬の処方がある方は、領収証を持って受付にお越しください。
7. 番号札のストラップをストラップ回収箱に入れていただいたのち、ご帰宅ください。

注意事項

- ① 赤ちゃんの診察料のお支払いは現金のみとなります。
赤ちゃんの診察料は、一旦10割負担でお支払いいただき、後日保険証が出来上がった際に、保険分を現金で返金させていただきます。ご理解をお願い申し上げます。
- ② 自動精算機でのお支払いに診察券が必要となります。
ご来院の際は必ずご持参ください。